

2026 年度 UNHCR 難民高等教育プログラム募集要項

聖心女子大学大学院（修士課程・博士前期課程、博士後期課程）：日本語で学位を取得することを目指す者

1. UNHCR 難民高等教育プログラム

UNHCR 難民高等教育プログラム（UNHCR Refugee Higher Education Program: RHEP）は、パートナー大学との協働により、UNHCR および国連 UNHCR 協会が運営し、その実施事務局の名称を UNHCR 難民高等教育プログラム事務局（以下「RHEP 事務局」）としています。

2. 募集内容

聖心女子大学との協働によって実施される難民高等教育事業の対象となる者を **1 名**(※)選考し、同大学に推薦します。

※学部で 1 名、もしくは大学院で 1 名のいずれかとします。なお、聖心女子大学学部 RHEP 生が同学大学院へ継続して進学を希望する場合は、聖心女子大学学部 RHEP 生の推薦を優先します。

1) 募集研究科（修士課程・博士前期課程、博士後期課程）

研究科	
人文社会科学研究科	修士課程・博士前期課程、博士後期課程（2026 年 4 月入学） * 日本語での学位取得となります。 * 出願可能な課程・専攻については「2026（令和 8）年度 聖心女子大学大学院 学生募集要項」をご確認ください。

2) 募集人員 女性 1 名（日本語で学位を取ることを目指す者 1 名）

3) 応募資格 以下のすべての資格を有する者

- 難民、又は国際保護を必要としている者であり、日本政府により在留資格を付与されている者（日本国籍を有しない者）
- 修士課程・博士前期課程においては、日本の大学（短期大学を除く）を卒業した者または入学しようとする年の 3 月までに卒業見込みの者、博士後期課程においては、日本の大学院において修士の学位を取得している者または入学しようとする年の 3 月までに取得見込みの者、またはこれらと同等以上の資格があると聖心女子大学が認めた者
- 経済的な理由等により日本における高等教育の修学が困難な者
- プログラムの趣旨を理解し、学業に専念する強い意思を有する者
- 大学院（修士課程・博士前期課程または博士後期課程）で学ぶ十分な学力を有する者
- 大学院の授業を受けるのに必要かつ十分な日本語能力を有する者
- 「日本留学試験（EJU）」の「日本語（読解・聴解・聴読解の合計）」が 200 点以上の者、または「日本語能力試験（JLPT）」において N2 レベル以上に合格している者
- 聖心女子大学の定める出願資格を有していること

4) 奨学金の内容

就学するに当たって学生が支払うべき、入学検定料・入学金・授業料等納付金は大学側の負担になります。

また、標準修業年限を上限として、修了までの期間において大学が定める額の修学助成金が月額で支給されます。

5) スケジュール

UNHCR/国連 UNHCR 協会による選考プロセス

- 募集期間 2025 年 7 月 4 日（金）から 2025 年 8 月 4 日（月）まで
- 筆記試験 2025 年 8 月 23 日（土）
- 面接試験 2025 年 8 月 30 日（土）
- プログラムが聖心女子大学に推薦する者の決定 2025 年 9 月上旬

聖心女子大学による選考プロセス

- 聖心女子大学への出願*
【修士課程・博士前期課程】
2025 年 9 月 11 日（木）（締切日消印有効）
【博士後期課程】
2026 年 1 月 19 日（月）（締切日消印有効）
- 聖心女子大学での試験、面接**
【修士課程・博士前期課程】
2025 年 9 月 21 日（日）
【博士後期課程】
2026 年 2 月 15 日（日）
- 結果通知発送日***
【修士課程・博士前期課程】
2025 年 9 月 25 日（木）
【博士後期課程】
2026 年 2 月 20 日（金）

*出願書類を見直したうえで、RHEP 事務局が聖心女子大学へ出願書類を提出します。

**試験内容は出願する課程・専攻により異なります。

***本プログラムでは、聖心女子大学に推薦する学生を選考します。最終的な合否は聖心女子大学が決定します。

3. 応募方法

1) 提出書類：応募資格を確認し、以下のすべての書類を提出して下さい。

A. 推薦出願書	出願のためには、 2025 年 7 月 4 日（金） から難民高等教育プログラムのホームページ（ http://rhep-japanforunhcr.org ）上で公開されている出願書を作成して下さい。 出願書のフォーマットは毎年変わりますのでご留意下さい。
B. 証明写真	証明写真を推薦出願書（1 ページ目）に付けて下さい
C. 卒業（修了）・学位取得（見込）証明書および成績証明書	最終学歴の教育機関発行の卒業（修了）・学位取得（見込）証明書および成績証明書。証明書を入手できない方は学歴に関する陳述書（成績に関する説明を含む）を提出して下さい。

D. 「日本留学試験」の「成績確認書」または「日本語能力試験」の「認定結果及び成績に関する証明書」	応募資格の条件を満たしていることを証明する「日本留学試験」（EJU）の「成績確認書」または「日本語能力試験」（JLPT）の「認定結果及び成績に関する証明書」 「日本留学試験」は独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が実施する試験です。「成績確認書」は EJU オンラインから印刷して提出してください。 「日本語能力試験」は独立行政法人国際交流基金と公益財団法人日本国際教育支援協会が共催で実施する試験です。「認定結果および成績に関する証明書」の原本を提出してください。
E. 推薦状 1 通	推薦状は A4 で 1 枚から 2 枚程度にして下さい。推薦者は推薦状を封書に入れ、署名により封印をし、被推薦者の名前と「難民高等教育プログラム推薦選考の為の推薦状」と明記して被推薦者に渡して下さい。なお、推薦者は家族・親戚の方を除きます。
F. 難民の身分に関する証明書	（注意：以下の書類は正本ではなくコピーを提出して下さい） 1. 在留資格を示す書類（在留カードの写し*） 2. 世帯全てを示した住民票記載事項証明書（または住民票） 上記 1、2 に加え、下記の 3 から 6 のいずれか一つ（難民の子弟の方は、実親の難民の身分に関する証明書の写しとともに外国人住民登録書など親子の関係を示す地方自治体発行の書類） 3. 難民認定証明書 4. 難民事業本部が発行する定住経歴証明書（インドシナ難民の方） 5. 法務省の発行する第三国定住難民であることの証明書または第三国定住難民の子であることの証明書（第三国定住難民の方） 6. その他、難民としての身分を示す書類 a) 難民申請の結果、人道的配慮によって在留を特別に認められた方については、担当弁護士、もしくは難民申請の手続きにおいて支援をした経緯のある NGO などの機関が作成した難民申請の背景に関する申告書を提出していただきます。 b) （明示的または非明示的に）日本において国際保護を受けている方で、かつ日本において難民申請の経緯のない方については、政府機関発行の証明書もしくは身分を示す書類等、または来日に際して、もしくは日本における在留を実現するに当たって支援をした経緯のある NGO などの機関が作成した国際保護の必要に関する説明書を提出していただきます。提出していただいた説明書や証明書が要件を満たしていない場合は、追加で証明書の提出をお願いすることがあります。 c) 補完的保護対象者：補完的保護対象者認定証明書 *外国人登録証明書が在留カードとみなされる期間はどちらのカードでもかまいません
G. 家計を示す書類	父、母、出願者を含むその他の家族で家計を維持されている<u>すべての方</u>の年収・所得金額（申込の前年 1 年分）を示す書類（確定申告、源泉徴収票、給料証明、など）。親族等、扶養義務者による扶養（仕送り等の援助）の金額を示すもの、もしくは奨学金、就学支援金、その他の生活支援や生活保護など社会保障受給額を示すもの。

- 応募書類は封筒に「難民高等教育事業応募書類在中」と赤ペンで書き、以下の住所まで簡易書留で郵送して下さい。
- 提出書類は全て応募締切日消印有効とし、期限を過ぎて到着したものは受け付けません。郵便事情により多少日数がかかる場合もありますので、早めに提出して下さい。
- 応募書類は一切返却いたしませんのでご了承下さい。
- 応募書類を複数回送付することはご遠慮下さい。

2) 応募締切 2025 年 8 月 4 日 (月) (消印有効)

3) 応募書類提出先

〒107-0062

東京都港区南青山 7-3-6 南青山 HY ビル 6 階

国連 UNHCR 協会気付 UNHCR 難民高等教育プログラム事務局

4. 選考

選考は書類選考、筆記試験、及び面接です。

a. 書類選考:

応募受付: 2025 年 7 月 4 日 (金) ~ 2025 年 8 月 4 日 (月) (消印有効)

締切日を過ぎて到着した応募書類につきましては、原則として受付いたしませんのでご了承下さい。

書類選考の合否結果については、8 月中旬までに、郵送をもって通知いたします。

b. 筆記試験:

日時: 2025 年 8 月 23 日 (土)

場所: オンライン実施 (詳細は出願後書類選考通過者に配布される受験票に記載)

上記の筆記試験日程は予定です。最終的な日程は、変更されることがありますので必ず書類選考の合格通知及び受験票をご参照下さい。

試験内容: 筆記試験は、日本語の試験、及び小論文を含みます。

c. 面接:

日時: 2025 年 8 月 30 日 (土)

場所: オンライン実施 (詳細は出願後書類選考通過者に配布される受験票に記載)

上記の面接日程は予定です。

最終的な日程は、変更されることがありますので必ず書類選考の合格通知及び受験票をご参照下さい。

筆記試験・面接の結果は 9 月上旬(予定)に郵送にてお知らせいたします。

- 電話や文書、メール等による合否の問い合わせには一切応じません。
- 推薦者の最終決定は UNHCR、国連 UNHCR 協会、教育機関/難民支援機関、及び語学学校関係者から組織される選考委員会が行います (予定)。
- 選考委員会の判断に基づき、合格者が募集人員に満たない場合もあります。

5. 聖心女子大学への推薦・聖心女子大学による選考

聖心女子大学における選考については、本プログラムによる推薦合格者に追ってご連絡いたします。大学への最終的な合否は、聖心女子大学が決定します。

なお、本プログラムの学生として奨学金を受ける者は、大学入学後、下記の報告・活動が義務付けられます。

- ① 学習報告レポートを、年 2 回 RHEP 事務局へ提出すること。
- ② RHEP 定期フォローアップ会合、および卒業後のインタビューへ参加すること。
- ③ 在学中に少なくとも一回、RHEP プロジェクト (☆) を主体的に実施すること。

(☆) 例えば、セミナー等にスピーカーとして参加するなど

※以上詳細に関しては、大学への入学が決定した後、RHEP 事務局から説明があります

6. お知らせと免責事項

受験者への公平性を保つために、UNHCR、国連 UNHCR 協会及び選考委員会は、書類選考の過程、試験内容や可否に直接関わるような事柄については一切お答えしておりません。また同プログラムは受け入れ大学との協働によって実施されますが、被推薦者の選考につきましては、プログラムの枠組みの中で行われますので、聖心女子大学へのお問い合わせは一切ご遠慮下さい。一方で、大学院の受験を希望される方は、事前に希望大学の教授等にコンタクトをとり、希望する研究テーマを学ぶことができるか必ず確認のうえでお願してください。

なお、出願校を選択する際に現在の居所から所在を移す必要があることもあります。又、未成年が出願する場合、出願校及び学部
の希望については、ご家族・保護者とよく相談をして当プログラムに出願をして下さい。

UNHCR 及び国連 UNHCR 協会は、内部で定める守秘義務規定に沿って、個人情報の保護に努めます。出願者に関する個人情報を
同事業及び同事業実績のとりまとめ、統計データの作成や広報活動等の業務遂行上必要な目的にのみ使用します。また、出願者
に関する個人情報は聖心女子大学への推薦のために、必要に応じて同大学に提供されます。

*プログラムは 2016 年より、UNHCR 駐日事務所と国連 UNHCR 協会が共同して運営しています。

以上